

作成日 : 2015年07月15日

改訂1

初版 : 2014年11月20日

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

| | |
|--------------|------------------------------------|
| 製品の名称 | デコレーションボンド |
| 会社名 | みはし株式会社 |
| 住所 | 東京都板橋区高島平6丁目2-5 |
| 担当部門 | 通販係 |
| 電話番号 | 0120-095-521 |
| 緊急連絡電話番号 | 0120-095-521 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 建築現場において不燃化粧板、壁・天井ボード類を接着する接着剤である。 |
| 整理番号 | C- 46551 |

2. 危険有害性の要約

| | |
|----------------|---|
| G H S 分類 | G H S 分類に該当しない。 |
| 絵表示又はシンボル | なし |
| 注意喚起語 | なし |
| 危険有害性情報 | G H S 区分による危険有害性情報はない。 使用前に本製品に関する技術資料を入手すると共に、すべての安全注意および取り扱い方法を理解するまで取り扱わないこと。 子供の手の届かないところに保管すること。 内容物、容器の廃棄においては、国の関係法規及び地方自治体の条例や規則に従うこと。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 |
| 注意書き | G H S に基づく化学物質等の分類は「JIS Z 7252:2009 G H S に基づく化学物質等の分類方法」に基づいています。 G H S 分類結果が「分類対象外」、「区分外」、「分類できない」の項目は記載していません。 |
| G H S 判定に関する情報 | G H S に基づく化学物質等の分類は「JIS Z 7252:2009 G H S に基づく化学物質等の分類方法」に基づいています。 G H S 分類結果が「分類対象外」、「区分外」、「分類できない」の項目は記載していません。 |
| 毒性評価未査定物質 | 変成シリコーン樹脂等 |

3. 組成及び成分情報

化学物質または混合物の分類

混合物

組成

| 成分名 | 含有量(%) | 化審法番号 | CAS No. |
|------------|--------|-------|----------|
| 変成シリコーン樹脂等 | 45~60 | 登録済み | 登録済み |
| 無機充填材 | 40~55 | 1-122 | 471-34-1 |
| 有機スズ化合物 | 1未満 | 登録済み | 登録済み |

4. 応急措置

吸入した場合

直ちに空気の新鮮なところに移動させ、速やかに医師の診断を受けること。
被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

直ちに、付着した製品を清浄な布などで取り除き、すべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。

皮膚を多量の石鹼と多量の水で洗うこと。

かゆみ、炎症等の症状がでた場合や気分が悪いときは速やかに医師の診断を受けること。

目に入った場合

目はこすらず、多量の水で15分間以上、瞼及び眼球の隅々まで完全に洗うこと。コンタクトレンズは固着していない限り取り除いて洗浄する。目が開けられない場合は、無理に開けさせてはならない。

できるだけ早く医師の診断を受けること。

意識のあるときは、直ちに水でよく口の中を洗浄させる。

意識がない場合は、口から何も与えてはならない。

医師の指示による以外は無理に吐かせない。

速やかに医師の治療を受ける。

飲み込んだ場合

特になし（知見なし）

特になし（知見なし）

応急措置の際、救助者は自分の皮膚に触れたり、目に入らぬよう注意する。

特になし（知見なし）

予想される急性症状及び遅発性症状

もっとも重要な兆候及び症状

応急措置をする者の保護

医師に対する特別な注意事項

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 適切な消火剤 | 炭酸ガス 乾燥砂 粉末ドライケミカル 大量の噴霧水 |
| 使ってはならない消火剤 | 特になし（知見なし） |
| 特有の危険有害性 | 特になし（知見なし） |
| 特有の消火方法 | こぼれた場所の換気をよくし、風下で作業しない。 |
| 消火を行う者の保護 | 必ず適切な保護具を着用する。 消火作業の際には風上から作業する。 状況に応じて呼吸用保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等を着用し、当該物の吸入や直接接触を避ける。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|------------------------------|--|
| 人体に対する注意事項 | 作業の際には適切な保護具を着用する。 漏出した場所の周囲にロープを張り、人の立ち入りを禁止する。 風下の人を避難させ、漏出場所から人を遠ざけ、風上から作業する。 こぼれた場所の換気をよくし、風下で作業しない。 |
| 保護具及び緊急時措置 | 状況に応じて保護具（呼吸用保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等）を着用し、当該物質の吸入や直接接触を避ける。 |
| 環境に対する注意事項 | 当該物質を環境中（水域、土壤）に放出してはならない。 多量に河川、湖沼へ流入した場合は、必要に応じ、警察署・消防署・都道府県市町村の公害関連部署河川管理局・水道局・保健所・農協・漁協等に直ちに連絡を取る。 側溝、下水、河川に流出しないように注意する。 大量にこぼれた場合は盛り土で囲う等して排水溝への流出を防止し、できるだけ安全な場所で処理する。 |
| 回収、中和 | こぼれた場合は速やかに回収し、拡散防止に努める。 漏出液を密閉できる容器に出来る限り集め、残留液を土、砂、ケイソウ土等不活性物質に吸着させて密閉容器に回収する。 衝撃、静電気により火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。 関係箇所に通報し応援を求める。 付近の着火源、高温体及び可燃物を速やかに取り除く。 |
| 封じ込め及び浄化の方法・機材 (二次災害の防止策) | |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|-----------------|--|
| 取扱い | |
| 技術的対策 | 容器を転倒させたり、落下させたり、強い衝撃を加えたり、または引きずるなどの取扱いをしてはならない。 火気、静電気、衝撃火花等による着火源が生じないように注意する。 「8. 暴露防止及び保護措置」で示す、保護手袋、衣類、及び眼、顔面用の保護具を着用すること。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。一禁煙 作業終了後は、うがい手洗いを十分に行う。 適切な装置を用いて局所排気を行ったり、窓を開けるなどして全体換気を行うこと。 ・水 |
| 局所排気・全体換気 | |
| 技術的対策（混触接触禁止物質） | |
| 保管 | 密栓して保管すること。 火気、熱源から遠ざけて保管する。 容器を開放した後は乾燥空気や乾燥窒素で置換し、密閉保管するか使い切ること。 容器は水に濡らさないようにして保管すること。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。一禁煙 容器を密閉して換気の良いところで貯蔵すること。 直射日光をさけて保管すること。 液体の輸送、攪拌などの装置については、アースを取るような設備にする。 容器にゴミ、水などが入らないように蓋をして保管すること。 保管温度は5~35°Cとすること。 |
| 保管条件 | 水分や湿気と反応しやすいため、容器内に水分等が入らないように注意して下さい。 ・水 |
| 避けるべき条件 | 水分や湿気と反応しやすいため、容器内に水分等が入らないように注意して下さい。 |
| 混触禁止物質 | 容器は破損、腐食、割れ等の無いものを使用する。 |
| 容器包装材料 | 製品の容器包装材料にて保管する。 |
| 推奨する容器 | 密閉できる容器を使用すること。 |

8. 暴露防止及び保護措置

| | |
|--------------|--|
| 許容濃度 | <スズ (Sn) として> 未設定 [日本産業衛生学会] |
| 管理濃度 設備対策 | 0.1 mg/m ³ [ACGIH, TWA] 知見が得られた範囲では設定無し 液体の輸送、攪拌などの装置については、アースを取るような設備にする。 換気対策、取扱量、作業の頻度、作業時間、作業方法等に合わせて、必要に応じて下記の保護具を着用する。 |
| 保護具 | |
| 呼吸器の保護具 | |
| 手の保護具 | 有機ガス用防毒マスク; JIS T 8152 |
| 目の保護具 | 綿製手袋 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 普通眼鏡 |
| | 静電気防止作業着 |
| | 防護長靴 |
| 衛生対策 | 保護具は清潔で有効なものを使用すること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|----------|--------------------------------|
| 形状 | ペースト状 |
| 色 | 白色 |
| 臭い | 微かな臭気 |
| 引火点 | >200 °C |
| 比重(相対密度) | 1.36 (23°C) |
| 溶解度 | 水に不溶。ベンゼン、トルエン、MEK等多くの有機溶剤に可溶。 |
| 粘度 | 310 Pa · s (23°C) |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|----------------------------------|
| 安定性 | 長期間の保存により硬化する事がある。 |
| 危険有害反応可能性 | 通常条件においては特になし (知見なし) |
| 避けるべき条件 | 35 °C以上の高温及び氷点以下 高温多湿 直射日光 |
| | 混触危険物質との接触 |
| 混触危険物質 | ・水 |
| 危険有害な分解生成物 | 特になし (知見なし) |

11. 有害性情報

| | |
|------------------|--|
| 急性毒性 | <有機スズ化合物として> >2,000 mg/kg [経口ラット, LD50] |
| 慢性毒性 | 情報無し (化学成分情報または混合物の有害性推定計算値より) |
| 皮膚腐食性・刺激性 | <有機スズ化合物として> ウサギ 強度 |
| 眼に対する重篤な損傷・刺激性 | 情報無し (化学成分情報または混合物の有害性推定計算値より) |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | 情報無し (化学成分情報または混合物の有害性推定計算値より) |
| 生殖細胞変異原性 | <有機スズ化合物として> エイムズ試験 : 陰性 |
| 発がん性 | 情報無し (化学成分情報または混合物の有害性推定計算値より) |
| 生殖毒性 | 情報無し (化学成分情報または混合物の有害性推定計算値より) |
| 特定標的臓器・全身毒性—単回暴露 | 情報無し (化学成分情報または混合物の有害性推定計算値より) |
| 特定標的臓器・全身毒性—反復暴露 | 情報無し (化学成分情報または混合物の有害性推定計算値より) |
| 吸引性呼吸器有害性 | 情報無し (化学成分情報または混合物の有害性推定計算値より) |

12. 環境影響情報

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 生態毒性 | <有機スズ化合物として> >2 mg/L [メダカ, LC50] |
| 残留性・分解性 | 情報無し (化学成分情報または混合物の有害性推定計算値より) |
| 生体蓄積性 | 知見なし |
| 土壤中の移動性 | 知見なし |

13. 廃棄上の注意

廃棄上の注意

内容物、容器の廃棄においては、国の関係法規及び地方自治体の条例や規則に従うこと。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の分類では、廃プラスチック類に該当する。乾燥硬化後、最大径15cm以下に粉碎、切断して埋立処分する。

化学物質等の残余廃棄物

残余廃棄物は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体で処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

破棄するときは、内容物を完全に除去した後処分する。

空き容器についても同様に汚染容器・包装は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

14. 輸送上の注意

輸送上の注意

輸送前に容器の漏れがないこと、及び該当法規に定める所定の表示がされていることを確認し、容器の破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。共通事項として「7. 取扱い及び保管上の注意」の記載内容に準じて行う。

国連番号(UN No.)

非該当

国連分類

非該当

品名 (Name and Description)

非該当

15. 適用法令

適用法令

消防法

労働安全衛生法, PRTR法

非危険物（指定可燃物可燃性固体類）

| 成分名 | 含有量(%) | 表示物質 | 通知物質 | 有機則 | 変異原性 | 特化則 | PRTR法 |
|------------|--------|------|------|-----|------|-----|-------|
| 变成シリコーン樹脂等 | 45~60 | — | — | — | — | — | — |
| 無機充填材 | 40~55 | — | — | — | — | — | — |
| 有機スズ化合物 | 1未満 | — | ○ | — | — | — | — |

※ 記載内容 : 各法規の該当分類（表示物質、通知物質においては該当する場合「○」）
 「—」 : 法規対象外（非該当）

表示物質 : 労働安全衛生法 第 57 条 名称等を表示すべき危険物及び有害物

通知物質 : 労働安全衛生法 第 57 条の 2 第 1 項 名称等を通知すべき危険物及び有害物

有機則 : 有機溶剤中毒予防規則

変異原性 : 労働安全衛生法 労働省基発 312 号の 2 に掲げる物

特化則 : 労働安全衛生法 特定化学物質障害予防規則

PRTR法 : 化学物質排出把握管理促進法

平成20年11月21日公布「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」で指定されている化学物質分類

第一種：第一種指定化学物質、特一種：特定第一種指定化学物質、第二種：第二種指定化学

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）

非該当

船舶安全法

非該当

海洋汚染防止法

非該当

16. その他の情報

ホルムアルデヒド基準

J A I A - 0 1 1 6 3 0 F ☆☆☆☆

室内空気汚染対策のための自管理規程（日本接着剤工業会）

4 VOC放散速度基準

J A I A - 4 0 5 5 4 6 4 V O C 基準適合

室内空気汚染対策のためのVOC自管理規程（日本接着剤工業会）

主な引用文献

○「JIS Z 7250:2005 化学物質等安全データシート(MSDS)-第1部：内容及び

項目の順序」[財団法人日本規格協会]

○「GHS対応による混合物（化学物質）のMSDS作成手法の研修テキスト（改訂版）」[中央労働災害防止協会]

○「製品安全データシートの作成指針」[日本化学会編]

○独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE), 化学物質情報提供システム

○「許容濃度等の勧告」[日本産業衛生学会]

○「作業環境評価基準（告示第26号）」[労働省]

○「危険物毒物処置取扱いマニュアル」[海外技術資料研究所] (1974)

○「化学物質の危険、有害便覧」[中央労働災害防止協会編]

○「日本化学物質 安全情報センター 特別資料 No. 62」(1992)

○「化学防災指針集成」[日本化学会(丸善)] (1996. 2. 20)

○「ザックス 有害物質データブック」[丸善] (1990)

○「危険物データブック」

○「原料の製品安全データシート」

本書の取扱いと注意事項

有害性の評価は必ずしも十分ではないので取り扱いには十分注意して下さい。

この製品安全データシートは、当社の製品を適正にご使用していただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の取り扱いを対象としたものです。

本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱って下さい。

ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の所見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また法令の改正及び新しい所見に基づいて改訂されることがあります。